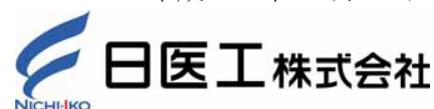




平成 24 年 1 月 12 日

各 位

会社名



(証券コード 4541 東証第一部)

代表者名 代表取締役社長 田村 友一
 問合せ先 常務執行役員管理本部長 稲坂 登
 兼財務部長
 TEL 076-432-2121

決算期変更及び定款一部変更並びに決算期の変更に伴う平成24年3月期及び
 平成25年3月期第2四半期の業績予想に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成24年2月28日開催予定の第47期定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、下記のとおり決算期を変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

また、決算期変更後の業績予想につきましては下記のとおりとなりますので、あわせてお知らせいたします。

記

1. 決算期変更の内容

現 在：毎年11月30日

変更案：毎年3月31日

※決算期変更の経過期間となる第48期は、平成23年12月1日から平成24年3月31日までの4ヶ月決算となる予定です。

2. 変更の理由

主要取引先との事業年度や診療報酬制度の改定をはじめとした各種制度変更実施のタイミングと合致させることにより、より効率的な事業運営の推進が期待できるためであります。

3. 今後の見通し

決算期変更の経過期間となる第48期通期の見通し及び、第49期第2四半期累計期間の業績見通しにつきましては次のとおりであります。

第48期通期（平成23年12月1日から平成24年3月31日）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
第48期通期 平成23年12月1日～ 平成24年3月31日	百万円 26,500	百万円 2,250	百万円 2,200	百万円 1,300

第49期第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日）

	売上高	営業利益	経常利益	四半期純利益
第49期第2四半期累計期間 平成24年4月1日～ 平成24年9月30日	百万円 44,800	百万円 4,000	百万円 3,900	百万円 2,200

4. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示しています)

現行定款	変更案
日医工株式会社 定款 省略 (招集)	日医工株式会社 定款 省略 (招集)
第13条 当社の定時株主総会は、毎年 <u>2月</u> にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じて、随時これを招集する。 (定時株主総会の基準日)	第13条 当社の定時株主総会は、毎年 <u>6月</u> にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じて、随時これを招集する。 (定時株主総会の基準日)
第14条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年 <u>11月30日</u> とする。 省略 (事業年度)	第14条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年 <u>3月31日</u> とする。 省略 (事業年度)
第37条 当社の事業年度は、毎年 <u>12月1日から翌年11月30日</u> までの1年とする。 (剰余金の配当の基準日)	第37条 当社の事業年度は、毎年 <u>4月1日から翌年3月31日</u> までの1年とする。 (剰余金の配当の基準日)
第38条 当社の期末配当の基準日は、毎年 <u>11月30日</u> とする。 2. 当社は、取締役会の決議によって、毎年 <u>5月31日</u> を基準日として中間配当をすることができる。 省略 (新設)	第38条 当社の期末配当の基準日は、毎年 <u>3月31日</u> とする。 2. 当社は、取締役会の決議によって、毎年 <u>9月30日</u> を基準日として中間配当をすることができる。 省略 附則 第40条 <u>第37条(事業年度)の規定にかかわらず、平成23年12月1日から始まる第48期事業年度は平成24年3月31日までの4ヵ月間とする。</u> <u>本附則は第48期事業年度経過後これを削除する。</u>

5. 日程

当社第 47 期定時株主総会開催日：平成 24 年 2 月 28 日予定

定款変更の効力発生日：同上

以 上